

令和6年度第1回小牧市生涯学習審議会議事要旨

【1】 開催日時 令和7年2月6日(木) 午前10時30分から午後0時11分

【2】 会場 小牧市役所東庁舎 4階 本会議用控室

【3】 出席委員 竹中会長、後藤副会長、高木(花)委員、野村委員、志村委員
11名 水野委員、坂廻辺委員、高木(晶)委員、関委員、鳥居委員
高島委員
欠席委員 村田委員
1名

【4】 事務局 13名
中川教育長
江口健康生きがい支え合い推進部長、
小川健康生きがい支え合い推進部次長、
藤田文化・スポーツ課長、永井文化・スポーツ課主管
松浦東部市民センター所長、加藤味岡市民センター所長、
大野北里市民センター所長、大森社会教育指導員、
高橋文化・スポーツ課事業推進係長、
丹羽文化・スポーツ課施設運営係長、
松田文化・スポーツ課事業推進係主任
前田文化・スポーツ課事業推進係主事補

【5】 傍聴者 なし

【6】 内容

【文化・スポーツ課長】

只今から令和6年度第1回小牧市生涯学習審議会を開催いたします。本日の司会進行を務めます文化・スポーツ課長の藤田です。よろしくお願いします。

本日の会議は、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、公開としています。本日の傍聴人はありません。

また、本日は、村田委員より欠席の連絡をいただいております。

本日は委員11名のご出席をいただいておりますので、規定により会議は成立しております。

なお、今年度より、高木花織委員が校長代表として、村田州立委員が市小中学校PTA連絡協議会より選出され、新たに委員として委嘱及び任命させていただいております。

その他の出席者につきましては、恐れ入りますが、本日お配りさせていただきました座席表をご覧ください。

本日の資料につきましては、あらかじめお送りさせていただいておりますが、資料1につきましては、議題その他誤植がありましたので、差し替えさせていただきました。

それでは資料の確認をさせていただきます。次第、差し替えさせていただいた資料1、参考資料1－1から1－4、資料2、情報誌こまなび2冊と小牧市教育振興基本計画の冊子となります。

お手元の資料に不足はありませんでしょうか。

それでは、次第に基づいて最初に、中川教育長より挨拶を申し上げます。

1. あいさつ

【中川教育長】

本日は生涯学習審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

生涯学習につきましては、私の方から言うまでもなく、個々の人々に知識や技能の向上を目指すだけでなく、地域社会全体の活性化にも大きな影響を与える重要なものであると考えております。学びは年齢や環境に関わらず、すべての人々にとって生涯を通じて続くものであり、それが人々の生活の質を向上させ地域の絆を深める基盤となります。

実は先日、能登半島地方の甚大な被害を受けた地区の教育長と電話でお話をしている中で、まさにこの生活基盤が崩れてしまった影響によってとにかく目の前の生活を立て直さなければならない状況では、文化活動だとか、地域振興の活動については、どうしても後手後手になっている状況であるというようなお話も聞いたところです。そういったことを考えますと、小牧市における生涯学習につきましては、地域社会にとっても、今後本当に大きな意味を持ってくるものだなということを感じた次第であります。

本日の議事ですが、「令和6年度事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」、「令和7年度教育委員会基本方針重点施策について」でございます。皆様から忌憚のないご意見を賜りまして、本市の生涯学習・文化振興行政の推進を図ってまいりたいと考えておりますので、限られた時間ではございますが、貴重なご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【文化・スポーツ課長】

教育長は他の公務がありますので、ここで退席させていただきます。

2 議事

【文化・スポーツ課長】

それでは、次第2の「議事」に移ります。ここからの進行につきましては、規定に基づき竹中会長にお願いしたいと思っております。竹中会長、よろしくお願いいたします。

【竹中会長】

それでは、議事に入ります。

(1) 「令和6年度事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を事務局より説明いただきたいと思います、それでは説明をお願いします。

【事業推進係長】

資料に沿って説明させていただきます。

まず、資料1の1ページをお願いいたします。

最初に、この点検評価と教育委員会基本方針重点施策について簡単に確認をさせていただきます。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、毎年、点検及び評価を行い、結果に関する報告書を作成し、議会への提出、公表が規定されています。

本市では、平成29年3月、「小牧市教育振興基本計画」を、平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間として策定し、令和3年度の中間見直しを経て、令和4年度から令和8年度の計画を現在進めています。

基本計画にある事業から、年度ごとに重点施策を選定し、分野ごとに設置された審議会等で点検評価を実施していただきます。

それぞれの審議会等でいただいたご意見等を反映した実施状況は、最終的には基本計画の評価委員会ですべての事業とあわせて点検評価がされるという流れとなっております。

この審議会では、生涯学習に資する事項の点検・評価を行っていただくものです。生涯学習とは、自己の充実や生活の向上のために、人生の各段階での課題や必要に応じて、あらゆる場所、時間、方法により学習者が生きがいをもって自発的に行う自由で広範な学習活動のことであり、スポーツ、文化、趣味、レクリエーション、ボランティアなど幅広く多様な活動を指しております。その中で、本委員会では、文化・スポーツ課が所管している、生涯学習講座や文化事業など、基本目標5「豊かな人生を支える、生涯学べるまちづくり」、基本目標7「市民がともにつくる文化・芸術の振興」について、ご意見を願いますので、よろしくお願いします。

資料を1枚おめくりいただき、2ページをお願いします。

基本目標5と基本目標7の評価指標の推移になります。こちらについては、お手元の小牧市教育振興基本計画の冊子の80ページ、81ページにも同じ指標と目指す方向性について記載がされています。

この指標は小牧市教育振興基本計画の施策・取組の総合的な成果を測定するものとして位置付け、取組の進捗状況と合わせて定期的に確認することで、その結果を市政の継続的な改善、向上に生かしております。令和6年度については、まだ実績がでておりませんので、令和5年度までをお示しさせていただきました。なお、令和4年度につきましては市民意識調査を行っておりませんので一部指標については記載しておりません。

基本目標 5、基本目標 7 共に、概ね増加の傾向となっております。なお、下から 3 段目の指標名「小牧市文化協会加盟団体の団体数」については、過去より文化協会加盟団体のみが文化・芸術を行っている団体ではないとの指摘をいただいているため、まちづくり推進計画、第 2 次基本計画の指標については、「小牧市内を活動拠点とする文化・芸術団体数」に変更しております。この数値は、ワクティブこまきを取りまとめを行っている、こまき団体情報ガイドブックから抽出しております。なお、教育振興基本計画の指標についても、令和 9 年度の改定時に変更する予定としています。

続いて、3 ページをお願いします。

この表は、令和 6 年度の基本方針重点施策の一覧になります。基本目標 5、基本目標 7 において、それぞれ 4 つの取組を掲げております。

それでは、その取組を個別にご説明させていただきます。

【事業推進係主事補】

4 ページをお願いいたします。

「基本目標 5 豊かな人生を支える、生涯学べるまちづくり」、施策 2 1 「市民講座の実施」です。

内容としましては、公募により市民が講師となっていく市民企画講座や、多様な分野の学習機会を提供するために各公民館の企画による市民講座を実施します。講座の種類については、

「市民企画講座」、「学びたい人」と「学んだことを活かしたい人」がつながる講師公募型講座。

「ゆうゆう学級」、市内在住・在勤の 60 歳以上の方を対象に、生きがいのある人生を送るため、高齢期の健康問題や現代の社会に対応できる知識の習得、仲間づくりを目指す学級。なお、ゆうゆう・つつじ合同学級は、市内在住・在勤の 18 歳以上の女性も対象としています。

「出前講座」、希望に合わせ、市職員・公共機関職員・市民サークル・企業等が講師を務め、現地に赴く講座。

「大学連携市民講座」近隣の大学と連携し、各大学の特色を生かした専門的な知識や、技能の習得が可能な講座などがあります。

講座の実施状況などの詳細については、別紙参考資料 1-1～1-3 のとおりとなります。

課題として、講座内容によっては若い方の参加者もありますが、全体的に高齢の受講者が多い傾向が続いています。課題への取組として、夜間や土日の講座などに若い人が興味を持ちそうなものにするなど、開催日時や講座内容、託児等を工夫して若い方にも参加していただけるよう努めます。

課題の 2 つ目として、市民企画講座の講座内容が固定化している傾向があります。その取組として、ワクティブこまき等と連携し、新規の講師を増やすよう努めます。

課題の3つ目として、Web 申込が浸透し、気軽に申し込む人が増えた半面、申込者が多く、抽選になった講座で欠席やキャンセルが多い傾向があります。その取組として、補欠を増やす等、定員割れをしない工夫を行います。

【施設運営係長】

続きまして、5 ページをお願いします。

施策21「公民館等の生涯学習施設の環境整備」です。

内容としては、公民館等の生涯学習施設の施設老朽化等に対応し、施設整備の修繕を行います。

令和6年度に各公民館で実施した改修工事について説明させていただきます。市公民館については大規模改修工事として、トイレや講堂の天井、講堂舞台機構などの改修を行いました。また、この工事において講堂内の展示ボックスや展示ロビーには稼働壁を整備して様々な展示会に対応できるようにしたほか、4階に第2音楽スタジオを新たに整備しました。

大規模改修工事は3月21日までの工期となっていますが、講堂以外のエリアは11月1日から貸館を再開しています。

なお、全館リニューアルオープンする3月22日から3月30日までの間、本市出身で在住の漆芸家の浅井啓介氏による作品展の開催を企画しています。

さらに隣接の市民会館では、3月22日にCBCと小牧市民文化財団の共催で「花咲か歌謡笑 ジョイン水谷千恵子 in 小牧市」を、3月30日には大黒摩季コンサートを開催する予定で、多くの方にリニューアルした市民会館、市公民館をご覧いただきたいと思っています。

中部公民館については、冷温水発生器等更新工事として冷温水発生機、冷却塔等の更新や保育室の個別空調化を行いました。

味岡市民センターについては、印刷機、非常用発電機、部隊照明設備調光卓、空調自動制御機器、温度調節器、1階ロビー防犯カメラの増設、RHU-4 系統冷温水発生機の修繕を行いました。また、空調改修工事、冷温水発生機更新工事を行いました。

北里市民センターについては、センター外壁改修工事を行いました。

東部市民センターについては、駐車場補修工事、受変電設備等改修工事を行いました。

課題の1つ目として、小牧市公共施設長寿命化計画に基づき、目標耐用年数まで快適に施設を利用するため、また、利用者の多様なニーズに対応できるよう計画的に維持修繕を行う必要があります。2つ目として、施設の利便性が向上するよう機能の充実についても検討する必要があります。

課題への取組として、公民館を安全・安心、また、快適に利用していただけるよう、きめ細やかな施設の保守管理に努めます。

【事業推進係主事補】

続きまして、6 ページをお願いします。

施策 2 2 「生涯学習を推進する人材育成講座の開催」です。

内容としましては、まなびの成果を地域活動につなぐため、こまなびサロンやワクティブこまきと連携し、ボランティア活動、市民活動など多様な主体と協力をして、指導者や生涯学習に関わる人材を増やします。また、団体の立ち上げを推進する人材育成のための講座を開催します。

ワクティブこまきとは、市民活動の育成支援に加え、ボランティア活動、地域活動、生涯学習活動等の情報提供やそれぞれの活動をつなぐ多機能型施設で、市が設置し、運営は NPO 法人こまき市民活動ネットワークが行っています。

こまなびサロンとは、市民のいきいきとした生活のため、市民の方や大学等の協力のもとで、多くの分野について学べる講座の企画などを市から受託し、文化財団が運営をしています。

今年度は 2 月 1 6 日に「組織で役立つコミュニケーション」講座の開催を予定しています。

課題と取組として、指標となっている「生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合」について、コロナ渦である令和 3 年度の 28.2% に対してコロナがおちついた令和 5 年度は 34.0% とまだ低い割合であり、活動に関わる方を増やすために地域の生涯学習活動に寄与したい人たちに向けて、活動事例等の情報提供や交流の機会となる場の提供を検討します。

7 ページをお願いします。

施策 2 4 「こまき市民交流テラス（ワクティブこまき）との連携」です。

先ほどの施策 2 2 でもふれましたが、ワクティブこまきは市民活動の育成支援に加え、ボランティア活動、地域活動、生涯学習活動など多様な活動の情報提供や、各活動の連携支援などを行う、多機能型施設です。

ワクティブこまきと連携して、人材育成講座の開催、ワクティブこまきがとりまとめている、市内を活動拠点とする生涯学習団体や市民活動団体の総合データベースである「こまき団体情報ガイドブック」への情報提供や活用、講師情報の共有、こまなびフェスティバルにワクティブこまきの参加などの連携を行い、生涯学習に取り組む人を増やす取組を行っています。

課題と取組として、市民活動団体や生涯学習団体の活動を活性化するため、団体同士の情報交換や情報共有をできるような場づくりに取り組みます。

また、一人ひとりのニーズに合う団体とつながることができるよう、ボランティア活動、地域活動、生涯学習など、あらゆる情報が集積されているワクティブこまきと連携して、ニーズに対応するよう取り組みます。

【事業推進係長】

続いて 8 ページをお願いします。

ここから基本目標 7 市民がともにつくる文化・芸術の振興に移ります。

本市の文化・芸術の振興については、平成２９年に一般財団法人こまき市民文化財団が設立され、文化・芸術や学びをとおして市民が生き生きと心豊かな生活が送れるよう活動をしており、市としては文化財団への補助金交付や事業委託を行うことで、本市の文化芸術の推進を進めているところです。

文化財団への支援については後程の施策の中でも出てまいりますので、そこであらためて説明させていただきます。

基本目標７、施策２９「身近で良質な鑑賞機会の充実」です。

こまき市民文化財団と連携し、バリアフリーコンサートなどを実施し、広く市民に良質な鑑賞機会を提供しました。

５ページの「公民館等の生涯学習施設の環境整備」で説明しました市公民館の大規模改修工事において、講堂に展示ボックス、展示ロビーには稼働壁を設け、様々な規模の展示会に対応できるように改修し、良質な環境で文化・芸術の鑑賞ができるようにしました。公演事業としては、落語や音楽コンサート、朗読会など、様々な分野とすることで、市民の方々に幅広い分野の鑑賞機会を提供しました。

課題と今後の取組として、普段文化や芸術に馴染みがない方も含め、より多くの客層の方にも足を運んでいただくため、広く情報発信を行うと共に、興味を持ってもらえるような周知方法が求められることに対して、チラシやポスターの内容・ＰＲ方法を検討していきます。

９ページ、１０ページをお願いします。

施策２９「こどもを対象とした文化事業の実施」です。

こまき市民文化財団や教育委員会と協力し、こどもたちに様々な分野の文化に触れる機会を提供しました。

課題や今後の取組として、こどもたちがより楽しめる満足度の高い内容となるように、ニーズを取り込めるよう努めるとともに、学校行事等を考慮し、集客しやすい開催時期・場所・チラシの配布時期・配布方法も含め子どもたちへの周知方法を検討し、子どもたちの知見を広げるよう取り組んでいきます。

１１ページをお願いします。

施策３１「市民文化活動への支援」です。

市内文化団体の活動の活性化、環境づくりが図られるようサポートを行うもので、本市の文化芸術の推進の核となっている文化財団と共に取り組みました。今年度は既存の財団の事業では鑑賞の機会のなかったジャンルを集めた「芸術フェスティバル２０２４」を開催し、活動発表の場を提供するとともに、来場者の方に新たなジャンルの鑑賞機会を提供することで、文化芸術活動への参加のきっかけとなるよう行いました。そのほか、伝統文化事業では、文化協会加盟団体の活動の場の提供、広報支援では団体のイベント情報を市や文化財団のホームページ等へ掲載し文化財団に相談窓口の設置などを行いました。

課題と今後の取組として、文化協会においては、加盟団体数の減少や会員が減少しているため、市や文化財団において、団体の実情に応じた支援体制を構築できるよう取り組みます。

12ページをお願いします。

施策32「文化財団の活動支援」です。

「市民がともにつくる文化を支え、文化をとおして人々に心の豊かさを提供します」という文化財団のビジョンに基づき、財団職員の専門性を活かしながら多くの市民により良質な文化芸術を提供できるよう、文化財団に対して補助金の交付や、事業委託を行いました。

文化財団の主な事業概要としては、鑑賞や体験を通して、良質な文化に触れあう機会を提供し、文化・芸術に興味を持つきっかけをつくる普及事業を始め、伝統文化事業、舞台公演事業、美術事業、広報事業などを行っています。

課題と今後の取組として、文化財団の事業をより多くの市民に知ってもらうため、文化財団と連携して、引き続き広報・ホームページ、LINE等を使って周知を行います。また、文化財団と連携して、関係団体や文化財団のネットワークを活かした効果的でバランスのとれた事業が行えるよう取り組みます。

以上簡単ではありますが、令和6年度事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてのご説明とさせていただきます。

【竹中会長】

事務局から説明が終わりました。

項目が多岐に渡るため、分けて審議を進めます。

まず基本目標5で、施策21の「市民講座の実施」、「公民館等の生涯学習施設の環境整備」について、何かご意見・ご質問はございませんか。

【竹中会長】

市民講座の実施のところで、課題に「欠席やキャンセルが多い傾向が」というふうに書かれていますが、一方で取組の方に「補欠を増やす等」と書いてあります。これはキャンセルが多かった結果、定員割れをした講座があったという認識でよいのでしょうか。

そうしたときに、資料の1-1の9番「スマホゲームを作ろう」、こういったものを踏まえた上での課題と考えてよろしいのでしょうか。

【事業推進係長】

会長がおっしゃる通り、申し込みに対して、ウェブで気軽に申し込みができるようになった反面、申し込んでみたものの実際予定が合わなくてキャンセルというようなものが目立つようになって参りました。

その対応として、補欠者を増やして、実際定員割れがないような形で、申し込みが多くあったものについては補欠者を多く取って定員数の確保に取り組みたいという意向で考えております。

【竹中会長】

この9番だけでいうと、おそらく実施形態がオンラインであるというところからとりあえず申し込んだが、直前になって親子ということもあり定員割れということが想定されます。補欠を増やすということも大事ですが、実施の形態についても、適切な形のものを行っていただけるといいのかなと思います。

【後藤副会長】

5ページの「公民館等の生涯学習施設の環境整備」ですが、市公民館の改修に伴って音楽スタジオ2ができたということでありがたく思います。2つお願いしたいです。

1つはバリアフリーについてです。12月にハンドベルの演奏会が東部市民センターでありましたが、高齢の方ではほぼ満席でトイレもいっぱい、長蛇の列でした。

3センターとも引き出しの座席になっていますが、それに引っかけた転ぶ方が何人もみえました。フロアから上がるところの階段の高さが微妙に違うからです。70歳を超えると階段の高低が微妙によく分かります。

こういった点について、センターができて随分と経つことはわかりますが、公民館も市民会館と同じように考えていただきたいと思います。

本当にバターンと倒れて大丈夫かと思った方が何人もみえました。高齢者はトイレが近いため1時間の休憩までもたないので、演奏の途中の暗いうちから出られる。これは大変なことだなと思いました。振り返ってみると、自分の音楽連盟に関することでも、市民会館の階段が大変急で、暗いと言って随分叱られたことがあります。

市民会館の2階の傾斜もすごく危ないです。自分でも上から転げ落ちるのではないかなと思うくらいで、両手で支えないといけない。

改修にお金がかかるっていうのはよくわかりますが、高齢者がこれだけ増えているので、これはぜひお考えいただきたいと思います。

2つ目は施設の予約システムです。夜中でもできるとか、ネットで簡易にできるということはとてもありがたいです。

一番困るのは、同じ日に、例えば演奏会を開こうとすると、会館全部の部屋を借りなくてはいけません。ところが複数の予約を取るためには優先順位をつけなければいけない。全部優先順位を1にすると、全部通るか全部通らないかどちらかです。これがすごく困るのです。

それから、音楽連盟に所属する私もそうですけれど市民吹奏楽団で言えば毎週水曜日、土曜日の夜に音楽スタジオを使いたい。これも抽選で行うと、水曜日、土曜日、水

曜日、土曜日に1番から10番までの優先順位をつけなければならない。全部優先順位1にしたいと思うけれど、抽選にはずれば全部駄目になります。

この仕組みを何とかしていただきたい。この声は、私の知る限り、非常に多いです。役所の方々も把握はされているのだろーと思ひます。

この点についても、今お考えがあるのなら聞かせていただひきたい。強い声がありますので、ぜひご配慮いただきたい。

【志村委員】

5ページの公民館等の施設の改修関係です。西部コミュニティセンターとふらっとみなみについて、このような施設は公民館ではないのですが、市民の皆さんが生涯学習的な趣味をやっている方を多数見まして。令和6年度に、例えば、僕は西部コミュニティセンターによく行くのですが、冷暖房施設の改修をやっていただきました。ありがとうございます。ところが全部やるわけではなく、予定していた部分は完了したのですが、講堂やその他の部分について突然空調設備が故障してしまう、壊れてしまうということで、今冬寒い状態で活動しています。欲を言っではいけないですが、施設に対するもう少し詳しい調査をしていただきたいです。調査してまだ良いということにもかかわらず壊れてしまうものが結構あるので、もう少し調査をきちんとしていただひて、予算もないとできないということであれば、いろいろな予算を集めてきてでも、補正予算なりで対応していただきたいと思ひております。

【水野委員】

今の志村さんのご発言に関連して、ちょっとお聞きしたいのですが、ふらっとみなみやゆう友せいぶというのは、いわゆる公民館を、外に出した指定管理ですかね。ということで、元々できたものであるかどうかということをお聞きしたいです。

小学館さんが運営されていると思ひのですが。市として指定管理者として小学館さんを、元々あった公民館をそういうふうに指定されたかどうかということなのですね。

なぜこれをお聞きしたいかというと、いろいろな指標において例えば市民企画講座などについて、こういうものに出てこないのです。同じようなことやっているはずなのですね。それぞれの施設で、いろいろな企画をされています。もし指定管理で出しておられるということであれば、いろいろな統計の中にも入れてないと、市としても、生涯学習の状況というのは把握できないのではないかと、こういう意見、考えを持っておりますのでその辺りをお聞きしたいと思ひます。

【江口部長】

西部コミュニティセンターと南部コミュニティセンターにつきましては、地域住民の皆さんにご活用いただく場として設置をしております。公民館の位置付けかというと公民館の位置付けではないのですが、地区の住民の皆さんの地域活動なり生涯学習活動なりにご活用いただければということで作っている施設でございます。

管理につきましては指定管理者制度をとっておりますので、小学館集英社プロダクションが指定管理者として運用しているという形態になっております。

施設状況の把握の仕方については、内部でも一度検討させていただきたいと考えております。

【後藤副会長】

今のことに関連して失礼な言い方ですが、僕はある程度役所の仕組みも存じ上げてはいるのですが、一般から見れば例えば文化財団、市役所も一緒ですし、西部も南部も市民センターもみんな役所です。

これは、僕はほとんどの方はそうだと思います。

あれは課が違うとか、自分の課じゃないとか、そういう感覚はぜひ無くしていただかないと、この問題は一步も進まないと思います。ぜひお願いします。

【竹中会長】

他はいかがでしょうか。

まとめますとバリアフリーにしても、空調にしても、安心安全な保守管理ということになると思います。

そもそも要は多様なニーズをどうくみ上げるかということですが、その手段というのはどのように考えられているのでしょうか。多様なニーズに対応できるようになりますけども、そのニーズをどうくみ上げるのかというところだと思います。

ただその手段が具体的に明記されてないので、方法が今後の取組ところに加わるというのかなと思ったところです。

あと優先予約の問題も、結局機能の充実というところになると思います。具体的に取り組んでいただきたいところですが、お金の問題はあると思います。

やっぱりこういう文章になると、文字として示さないと何も進まないところがあると思いますので、例えば予約システムの改善などの形で記せたらというふうに思います。

今言ったところを少し訂正していただいて、そして市民講座の実施の方では、補欠を増やす等の工夫の1つとして実施形態の検討もしていただくというところも、少し追記していただいて、他の部分については、この事務局案通りということによろしいでしょうか。

＝≪異議なし≫＝

【文化・スポーツ課長】

ありがとうございます。

今委員の方からもいろいろご指摘をいただきました。課題として挙げていることに対しての取組というところに、具体性がないというところで、改めて取組の具体的な内容も交えた形で、また記載の方をさせていただきたいと思っております。またこちらにつきましては会議終了した後に改めて委員にご提示をして、ご確認をいただきたいと思いますと思っております。

また施設につきましてはいろいろなご意見の方をいただきました。実際小牧の公共施設というのは、ほぼすべての施設が老朽化をしております。そういった中で、例えば、

空調が突然壊れるということもございます。元々計画をしている中で、市民会館のような形で、長いお休みをいただいて、改修工事を行っているものも多々ございます。

そういった中で、どうしても元々の建物が古いので、バリアフリーの観点等の根本的なところまで手が届いていないというのが現状です。緊急性のあるものを優先するところもありまして、いろいろなところでご不便をかけているっていうのは重々承知をしているつもりです。

そういったところが、皆さんがおっしゃるようなニーズというところだとは考えております。また、予算というところの話も出てきたのですが、そういったところも十分踏まえて計画的な改修等に努めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

また優先予約の件につきましても、後藤副会長からご意見の方いただきまして私どももいろいろな方から良いところ悪いところ、様々なご意見をいただいているところでございます。どうしても元々決まったシステムを取り入れて運用しているので、長所短所は実際出ているところではございますが、そういったご意見をいただきながら、カスタマイズをできる部分もちろんございますので、より良いシステムになるように、対応を考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【竹中会長】

ではその辺りを含んでいただいて、訂正をしていただくというところで、他の部分については、この案の通りで、よろしいでしょうか。

＝《異議なし》＝

では承認いただきました。

次は、施策２２「生涯学習を推進する人材育成講座の開催」、施策２４「こまき市民交流テラス（ワクティブこまき）との連携」になります。

この部分に関して、何かございましたら、質問を含めてよろしくお願いします。

【関委員】

小牧市民活動ネットワークの関です。

いつもワクティブこまきの運営の中で、生涯学習の連携をさせていただいておりまして、ここにも幾つかワクティブこまきのお話が出てきているところです。

市民会館の改装の影響もあると思うのですが、今年度はワクティブこまきに新規の登録団体が約４０団体あり、そのうちの半数が生涯学習団体さんでした。

おそらく、なかなか活動場所が確保できない中で、ワクティブこまきをご利用いただいております。本来であれば９月に「マチカラ」という名前で、市民活動団体さん、生涯学習団体さんに講演活動をＰＲしていただく場も設けていたのですが、台風の影響で延期になってしまったところです。我々としては、今日も午前中に生涯学習団体さんが活動してみえたのですけれども、本当に今、多様な団体さんにご利用いただいているので、非常にありがたいなというところです。

一方で、この中で我々も共通の課題だなと思っているのが、担い手の部分です。受講者に若い方がみえないですとか、あと活動している方たちも市民活動団体も、団体の会員の高齢化、担い手がなかなかいないというところで、いろいろな活動をされてみえると思います。例えば、地域の子どもたちに生涯学習のことを知っていただいたり、講座の内容も、そういった親子向けの方を対象にされたりというのがあります。我々もなかなか答えが見えてないところで課題です。やはり活動される方と受益者の方を育成しようと思ったときに、団体さんを立ち上げるのであれば、こういうやり方がありますよとか、団体にしていくのであればこういうやり方ありますよというところはあるのですが、その分野自体に興味を持つ方、すそ野を広げるっていうところが、なかなか講座ですとか取組では非常に難しいというところがあります。

私たちワクティブこまきでも今、「こどものまち」という事業をトップに、市民活動をやりましょうというキーワード使わずに、子どもたちを受益者にして、子どもたちにまちづくりをしてもらうイベントと一緒に企画しませんかという体で、中学生から若手の社会人までの層を対象と一緒に事業を作っていきたいと思いますというたてつけで、若者の人材育成の事業をやっています。今年で3年目になるのですがけれども、今年は特に多くて、70名を超える中学生から若手の社会人の方たちが集まって、非常に主体的に、子どもたちがどのように学んでいくかという事業を企画してやっていました。

我々の立場から俯瞰してみると、まさに市民活動なのです。子どもたちが受益者で、町の課題を解決していくためにみんなで考えようということを、皆さんで集まって、それを何度も話し合いながら形にしていってというのは、まさに市民活動の形ではあります。けれども、皆さんも市民活動をやっていると思ってやっていないですね。事業をやることだとか、自分の学校や職場以外のサードプレイスでそういったことができるということに興味を、そこで仲間ができることに非常に充実感を覚えてやってみるところではあります。次にこの方達の活動を、1つステップを上げるときに、市民活動だけではなくて、生涯学習っていう入口も地域にはありますよっていうところを示していきたいなと我々は今考えているところであります。

できるだけ選択肢が多いのは、皆さんにとって、これから地域に関わるきっかけが増えるのかなと思います。なので、こういった講座の連携以外に、今抱えている課題も、できれば生涯学習の方と連携をして話し合いをしながら、お互いが入って来る方達に、どのように選択肢を与えていくかっていうことも含めて、連携をしながらやっていけたらなど、考えてはいます。日頃から、そういった課題も共有できるような形で、また来年度以降も進めていけたらなど考えているところなので、また今後ともよろしく願いします。

【竹中会長】

ありがとうございます。

無関心層を、どう取り入れていくのかというところで、連携を強化していきたいということでしょうか。その辺りは今後の取組のところに入れていただいてもいいのかなあと思います。

他はいかがでしょうか。

【志村委員】

ワクティブこまきの関さん、本当にお疲れ様です。

いつも地域との繋がりとか、団体とか言われ、いつも考えていらっしゃるのは本当にすばらしいと思います。

ところが、先ほどおっしゃった中学生から若手70人集めて、子どもが受益者だということを、私は地域協議会でやっているのですが、そういった場所へ子どもたちと勉強なされた方が、参加できるようなことは、学校運営の協議会もあるのですが、いろいろなこと繋がってやれば、もうちょっと地域に入れるかなと思います。

そういったことも、市として、教育機関として、繋がりを持てるような、6ページにも「人材の発掘に努めます」とは書いてあるのですが。連携できないと、全く独りよがりになりがちなので、その辺を具体的にもう少し取組の中に書けるといいかなと思います。いい表現は分かりませんが、とにかく担い手がいないということを関さんがおっしゃっていたのですが、その通りでありまして、地域協議会を15作るということなのですが、市の方針でいやいや作っている協議会ばかりです。役員のなり手も元区長とか、そういった経験のある人しかありません。手挙げて、やりましょうという人はいないし、企画するのも大変だと思います。そういった担い手を作るにも小さいときから親しんでいかないと、社会人になってからでは仕事があるのに、そんな片手間でボランティアができるかということで、なかなか参加されないのです。教育的な面からもこれからやっていくべきだと思います。いざという時のためには、子どもたちの時代から育てることが大事だと思いますので、そういったことも含めた考え方を、ここだけに限らず全体的に取り入れていただくとありがたいと思います。

【竹中会長】

そう考えますと、ターゲットに応じたその場の提供というか、特に若い無関心層であれば、体験型で、市民活動というところにこだわらずに、その課題解決のワークショップのような、楽しさがまず先行するような形で提供ができるといいのかなというお話を聞いておりました。

そのあたりを今後の取り組みというところに、入れていただきたいです。

【文化・スポーツ課長】

今おっしゃいますように、生涯学習という広い考え方で言いますと、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション、ボランティア、企業での活動、地域での活動、それぞれの個人の方が趣味等で行う活動、これらを生涯学習というような形でとらえられているところでございます。

そういった中で、先ほど公民館のお話もございましたが公民館といいますと、小牧市公民館、中部公民館等3市民センターというのがいわゆる社会教育法上の公民館というような位置付けで、片や地域のコミュニティーの核となる西部、南部のコミュニティーセンターなどがありますが、こういった生涯学習というような考え方の中で言いますと、

それぞれの分野が違うというようなことも、今言っている場合ではない時代になっております。

小牧市も人口の減少や、財政の逼迫などの問題がある中で、今ある人的資源、物的資源というものをいかに有効に活用しながらそれぞれのよりよい形に持っていけるかというのが、これから大きなテーマになってくると思います。市としてもいろいろな形で計画を立てているところではございますが、今いただいたようなご意見を踏まえて、個としても市全体の施策としてもバランスをとっていく必要があると考えております。またこの計画の課題取り組みについても、今おっしゃられたようなところを、どういった形になるか分からないですが、取り込んで、またお示しの方をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【竹中会長】

では先ほどおっしゃられたところを入れていただいて、他の部分については、この案の通りで、よろしいでしょうか。

＝≪異議なし≫＝

では承認いただきました。

次、基本目標 7 施策 2 9 「文化・芸術の鑑賞機会の充実」について、何かご意見ご質問よろしく願いいたします。

【竹中会長】

10 ページの課題のところ、ここでも「ニーズを把握」とありまして、ニーズを把握することはもちろん大事ですけれども、具体的にどういうニーズが想定されているのか、そしてどういうふうに子どもたちから拾い上げていけるのかという見通しがあれば、教えていただきたいなと思います。

【事業推進係長】

ニーズの把握ですが、子ども対象事業として様々な取組をやっている中で、伝統文化ですとかそれ以外の音楽、ダンスですとかそういった中で、まず子どもたちが興味を持っているものを、講座を受けた後のアンケートをとっておりますので、その中で興味があるものについては、取り入れるようにしたいと考えております。

ただ、地域が行っていたり、財団が行っていたりする事業なものですから、子どもたちが好きなもの、例えばダンスや音楽など、そういったものだけニーズを拾ってやればよいというわけではないと思っております。それ以外にも伝統文化ですとかニーズを取り入れながらも、さらに幅広い分野の経験をしていただくような形で、事業の方に取り組みたいと思っております。

その中で例えば、伝統文化については単に講座開催をしてもなかなか参加者が集まらないという部分もございます。伝統文化の中で少しでも子どもたちが興味を持っていたけりような砕けた説明なども取り入れて取り組んでいきたいと思っております。

【関委員】

ここから話が逸れるかもしれませんが、市民会館のリニューアルが終わると、中心市街地にこども未来館と図書館と市民会館とができます。そこに、市民の人流が生まれる形になると思います。

その人流はずっと長く続くわけではなくて、そういったリニューアルのときに大きく変動するのかなと思うと、こういった市民の活動の推進ですとか生涯学習の推進、こういったところは非常にいい機会になるのかなと思います。ですので、そういったときに市民の方や団体さんの方からこういうことをやりたいという、いろんな意見がおそらく出てくるとは思います。

みなさんの声を柔軟に取り入れながら、例えば「今後検討していきます」と言うと、人流が落ちてしまうと啓発の機会も少なくなるだろうと思うので。そのあたりはぜひ、できるだけ柔軟に取り入れていただけるようにしていただけると、より支援が進むのかなというところを感じますので、またよろしくお願いします。

【高木花委員】

光ヶ丘小学校の校長をしております高木です。どうぞよろしくお願いいたします。

この子ども対象とした文化事業はとてゝありがたく、今後も、やっていただけたらと思うところでは。

近隣市町を見ると小学校で部活動を行っているところは、小牧ぐらいです。小牧市の各学校が続けている理由としては、教員としては苦しい状況ですけども、受け皿がない子どもたちがその興味を持って活動するところはあるだろうかというところで、部活動を続けているところがあります。

例えばこうした文化事業が充実してくればそこで子どもが生き生きと活動する、先ほど志村さんがおっしゃった地域協議会との連携もあります。中学校の部活動は検討しながらやっていくのしょうけれども、小学生の小さな頃に、地域でというところは、理想の話かもしれないけれども、ぜひ考えていただきたいなと思っているところです。

【竹中会長】

将来的に子どもの居場所になるような、そういった可能性もあるのではないかとことだとお聞きしておりました。

いろいろとご意見ありましたが記述に関しては問題ないかなと思います。

事務局案の通りで、よろしいでしょうか。

＝≪異議なし≫＝

では承認いただきました。

次に、施策31「市民の創作活動への支援」、施策32「文化振興を支える体制の整備」について何かご意見があれば、よろしくお願いいたします。

【後藤副会長】

11ページの課題に、文化協会について加盟団体数の減少や会員数の減少とありますが、これは明らかに高齢化が原因です。私もこの文化協会の会議に行くと、20人か30人の会議ですけど、下から2番目ぐらいに若い。右側に、他市町村との文化交流として東尾張部の芸能大会の写真が出ていますけれども、愛日が12市町村ほどあり、春日井や瀬戸などの市町があると思いますが、ほとんど脱退してしまい今残っているのは、瀬戸と小牧と尾張旭の3つしかありません。脱退するのはなぜかという、みなさんお分かりかと思いますが、しんどいとか会員が減少しているとかということで、このままですと多分皆なくなってしまう。そういう現状があります。

一方で、課長さんの方にいろいろご配慮いただいて、評価資料として文化協会の所属団体数だけでなく、関さんの方の一般の生涯学習団体を対象として、全部合わせると市内273になる。大変な数ですよ。これは本当に小牧の文化の市民活動の数だけでなく、273の団体の1団体あたり、少なくとも10人としても2,000人くらいいらっしゃるわけです。すごい財産だと思うので、それこそ大事にしないといけないと思います。

この中に文化協会が入っているのか分かりませんが、どちらにしてもそういう指標であろうかと思います。この団体をどういうふうに育てていくかというのは団体の事情に応じた支援体制を構築できるように取り組む、とありますが、これははっきり言って無理ではないですか。

例えば私の市民吹奏楽団で言えば、明らかに昔から分かりきっていて、予算と指導者と活動場所です。音楽について言えば発表場所はどこでもあります。市民会館もあるし、センターもある。僕らの活動は、毎日の練習が活動なので、その辺のところを聞いてあげる必要がある。

これは私の楽団のことであって、273団体は、273団体それぞれの事情があると思います。先ほどニーズとおっしゃられたけれども、ニーズというよりもまず実態把握ってところが大事だと思います。さきほど関さんの方である程度、掴んでらっしゃるのかも知れませんが、育てるためにはそういった実情も、やっぱり文化協会という狭いところではなくて、1つ1つの市民の人たちがどんなふうに活動されているのか。そういうところを把握していかないと。先ほど、小学生中学生の子どもも僕が学校にいた時はそれなりに青少年健全育成とか一生懸命やってきましたけど、そういう仕組みも活用すると思います。

大きな曲がり角に来ていることは間違いないことなので、そこで一歩進めないといけないのではないかと強く思いました。

2つ目は、去年もお話ししましたが、令和2年のまちづくりの市民アンケートで、「今後より充実を図るべき文化芸術」という中で、6つの満足度の調査項目があって、

1 子どもを対象とする文化芸術鑑賞、2 福祉コンサートなどの実施、3 文化団体の活動支援、4 老朽化した文化施設の改善、5 小牧山の整備、6 小牧山を中心とする歴史文化の情報発信とあります。

この6つの中で、5つの項目は3～4%の人が不満だったのですが、3つの文化団体の活動支援だけは9.4%の市民の方が不満と挙げられています。

これは僕らのような市民団体じゃなくて普通の市民の方もそういうふう感じてらっしゃるのは、すごく大きなことじゃないかなと思います。ぜひ、この辺の活動支援ということについては本腰を入れていただきたいと思います。

これは文化・スポーツ課がやるべきことなのか。本来は文化財団がやるべきところなのかはよく分かりません。スポーツと文化を、文化・スポーツ課という1つにしてしまったということで職員数も非常に少なく、現実には無理なのかという気はします。で、文化財団なのかと僕は思っています。どちらにしても、この曲がり角に対して本腰を入れてやらないといけないと感じております。文化活動そのものは、先ほど教育長がおっしゃられた能登だけじゃなく、高齢化というのは、日本中だと言えればそれまでかもしれません。

先ほど高木校長先生が小学生の部活動のことをお話しされましたけれど、中学校の文化部活動も全く一緒です。吹奏楽の地域移行は進んでいません。中部フィルの管楽器はみんな吹奏楽出身です。次代のオーケストラを担う管楽器の奏者が吹奏楽からはゼロになってしまいます。そういったことにも、波及してくるのではとすごく心配しています。皆さん方もこの部活動のことは、大きな問題、課題であるということはご承知だと思います。

話が逸れてしまいますが、市民文化活動については、本腰入れていただきたいし、ただ単に団体の実績に応じた支援体制を構築するというだけでなく、具体的なものを記述していただけたらと思います。

【高木(晶)委員】

文化財団の高木です。

今現実には、団体の中でも、もう会長になる方の担い手がないからやめたいと言ってみえる団体があったり、長年開催しているイベントや事業をもうやめたいという事業が幾つかあったりします。今聞いておりますその中で、今まで団体さんたちが自主的にやってこられたものを、文化財団として何ができるかという、さきほど後藤先生が言われたように、お金の支援、担い手ということでも文化財団が代表をできるわけでもないのでお手伝い等はできると思います。その時に財団として、どこまでをどう受け入れるのかっていうところが財団としてもとても悩んでいるところです。市と財団でそういったことも今後検討してかなければいけないのかなというふうに今感じています。

【竹中会長】

まず実態の把握っていうところがなされないと、どのような支援が必要なのかというところが分からないところがあるのかなと思いますし、生涯学習全体で見ると、こういった財団、団体が継続していくことっていうのは必須ですけども、個々に下りていった

ときに、そういう意思がない人達もいるわけで、そういう人達にそれを押し付けるというのも違うので。

そうであれば、新規の担い手というのが望まれるでしょうし、そのあたりを一度整理することが大事なのかなと思います。

ですので、実態の把握を行うといったような文言を入れていただくような形で、融通していただくことはできますでしょうか。

【事業推進係長】

今後の取組のところで、自治体の取組の把握というようなところも加えさせていただき、今後また具体的にどのようなことができるかっていうところ、実際に市として生涯学習推進のテーマでもありますので、加味して改善していきたいと考えております。

【竹中会長】

よろしくお願いします。

他はよろしいでしょうか。

では今、やりとりさせていただいたところを訂正させていただいて、事務局案の通りで、よろしいでしょうか。

＝≪異議なし≫＝

では承認いただきました。

ご発言をお願いいたします。

【後藤副会長】

12ページの文化財団についてですが、文化財団と文化・スポーツ課というのはどういう関係ですか。

僕は自分の感覚で言うと、文化財団にこういうことについてといろいろお話すると、それは文化・スポーツ課へと言われる。

簡単に言えば一番分かりやすいのは、許認可に関わることですよね。減免とかそういうことも、みんな役所へと言われる、両方とも役所ではないのかと思いますが。その辺をお願いします。

【文化・スポーツ課長】

小牧市と文化財団の関わりでございしますが、文化財団というのは小牧市として設立をした一般財団法人ということになります。その目的でございしますが、文化財団の定款の中に事業が載っております。その目的といたしましては、（１）市民が文化にふれあう機会を提供する事業、（２）市民の文化活動を支援し創作活動の推進を図る事業、

（３）市民の生涯学習の機会を提供する事業、（４）文化及び生涯学習に関する普及・啓発事業、（５）文化施設等の管理運営というようなものを定款の中で文化財団がやるべき事業として、抱えて行っているところでございます。

関わりというところでございますが、もちろん、そういった中で市として設立をいたしまして、市の職員も文化財団に派遣をした中で、市として委託事業や補助事業を文化財団にお願いをしている状況でございますので、当然一体的な関わりっていうのはもちろん持っているところでございます。

その中でどうしても許認可等の権限等については市として請負う部分はあると思うのですが、その事業の進め方であったり、文化生涯学習を振興していく上でのいろいろな施策の考え方であったり、実施方法というのは、補助委託を通して当然意思疎通を図りながら進めていくものでございます。

そういった中で、文化財団の強みというのは、どうしても市役所では、定期的に人事異動もございますし、市役所ですと予算的には単年度で進めていくというところで、なかなか事業を担う方の人材の育成や、長期的な視野に立った事業の展開というところが、どうしても市役所としては弱い部分があるというところを、文化財団で専門の方に、もう少し長期的な視野で考えていただけるような形という、そういう意味合いで文化財団というのを設立したというところでございます。

市役所と文化財団というのは、そういった意味で、意思疎通や連携を図りながら、当然のごとくやってく関係性にあると考えております、

【後藤副会長】

先ほどの市民団体を支援するという話の中の1つに、それを誰がやるかという話が出たじゃないですか。文化財団の予算を見てみると、その12ページの「文化財団の活動支援」に、主な文化事業の概要として①普及事業、②伝統文化事業等5つありますよね。これは予算化されている。しかし、11ページの「市民文化活動への支援」というところに予算化は何もないのです。

ところが、文化財団の事業の中には、市民の文化活動を支援してと書いてあります。

1つの事業として市民の文化活動を支援する予算立てをして、こういう内容であってとやるのが文化財団の本来の仕事じゃないですか。

これが本当の両輪、つまり公演事業で一生懸命やるということと、市民団体を一生懸命支援する。それこそ、両輪じゃないでしょうか。どれだけ予算書を見ても、そんなこと書いてないので、これは片手落ちだと思います。

もう1つ言いますと、去年の評価委員会の中で、長尾委員がおっしゃったことで、公益財団がスポーツ協会、いわゆるスポーツ財団、文化財団は一般財団とあります。同じスポーツと文化が両輪になるのであれば、なぜ同じでないのかと。公益財団は公益性がよりあるということですよね。一般財団は300万円か何かあればできる。それは格付からいうと公益財団が上になる。公益性があるということ。ここから先は、僕は詳しくなくて専門的なことはよく分かりませんが、長尾先生は、去年の評価委員会も、その前の年も同じこと言っておられる。そのさらに1年前は調べおりませんが、それを盛んに言っておられるのは、今僕が言ったその文化を支援するってことを意識されての発言かどうかは分からないけれども、この公益性を得るというのはまさに市民の人たちに、文化を強めて欲しいという願いがあるからだと思います。

だから今回、この生涯学習審議会が一番驚いたことは、最初に申し上げた文化財団の位置付けとして、文化財団としての役割であろう市民団体を支援するという部分の予算化は何もないということが一番驚いた。

財団というものができて9年目、そしていろんな老齢化が進んでいるということの大きな曲がり角になる以上、こういったことも含めて、文化財団と文化スポーツ課が話をしたり、今日の話も参考にさせていただいて、市民1人の意見かもしれないけども、このまま進んでいっていいのかと思います。文化財団のホームページ見ても、文化財団の公演が成功するように一生懸命やっておられる。それは当然だと思うし、いろんな工夫もされているからよく分かります。

職員の1人1人はみんな一生懸命やっただいただいているので、1人1人に何が文句あるとかそういうのは全くない。

僕は仕組みがおかしいのではと、ずっと言ってきました。そんなところも一度形にさせていただく。こういったことも、市民の関係として、何か大きな課題じゃないかなと思います。

【竹中会長】

ありがとうございます。

要はどう連携をとっていくのかいうところで、具体的にどう連携して、何をどのようにやっていくのか、というところを検証していくというところであれば、このレベルでのお話でも言えるのかなというふうには思います。

【後藤副会長】

部長さん、私の考えをどうお聞きになられましたか。

【江口部長】

基本的にはですね、今先生の言われたイメージに近いものを市としても持っております。その文化部門に対して、今まで市役所で行っていたところを、財団を作ってこれから進行していくという中で、そこへ特化していくというための組織でありまして、今の需要が、団体支援の育成というところが非常に課題になってきているということであれば、やはり社会資源的なことを考えた場合、そこに目を向けていくべきものだと思います。そういったところに力を入れていく必要があるのだろうなというふうには考えておりますので、後藤副会長が言われたような具体的な形にどうしていくのかというところが課題だと思っております。

【後藤副会長】

ぜひ、来年自分が来られるかどうか分かりませんが、お願いします。

【竹中会長】

連携を前提にしてしまうのではなくて、どう連携体制がとれるのか、検討していく必要があるみたいなところを課題に入れていただくのがよいかと思いました。

施策３１については先ほど承認いただいたということで、この施策３２に関して他何かありますでしょうか。

＝＜異議なし＞＝

では今、ご指摘いただいたことは修正いただいて、承認いただいたということにさせていただきますと思います。

次の議題に移りたいと思います。

（２）はですね、「令和７年度教育委員会基本方針重点施策について」説明をよろしくお願いします。

【事業推進係長】

（２）「令和７年度教育委員会基本方針重点施策について」であります。

資料２の１ページをお願いいたします。

１については、令和６年度事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の中で説明させていただいた事項と重複するため、割愛させていただきます。

２ 令和７年度の重点施策についてですが、

基本目標５、「豊かな人生を支える、生涯学べるまちづくり」の具体的な取組として、市民講座の実施をはじめ３つの取組をあげさせていただいております。

表の１つ目、市民講座の実施については、多様な分野の学習機会の提供のために引き続き様々な講座を実施していきます。

表の２つ目、生涯学習を推進する人材育成講座の開催、次ページとなりますが、表の３つ目、こまき市民交流テラス、ワクティブこまきとの連携については、生涯学習の担い手を増やすために引き続きワクティブこまきと連携して取り組んでまいります。

続きまして、基本目標７「市民がともにつくる文化・芸術の振興」では、身近で良質な鑑賞機会の充実をはじめ４つの取組をあげさせていただいています。

次年度は市制施行７０周年記念事業として、中部フィルハーモニー交響楽団と連携して、定期演奏会２回に市制施行７０周年の冠をつけ、市民招待を行うことを検討しています。そのほか、市制７０周年の冠事業として、こどもを対象とした将棋まつりを開催する予定です。こちらについては、小牧市が誘致を進めている将棋の王位戦と連携して盛り上げていければと考えています。

また、引き続き、こまき市民文化財団の活動とどう連携していくかという話し合いを進めながら、市民文化活動の効果的なサポート方法を検討しながら、本市の文化芸術活動の活性化に努めてまいります。

以上簡単ではございますが、令和７年度教育委員会基本方針重点施策の説明とさせていただきます。

【竹中会長】

はい、ありがとうございます。

事務局からの説明が終わりました。

先ほどの議論を踏まえての令和7年度の方針ということになるかと思いますが、何かご意見、ありますでしょうか。

これは分けずに、全体を通して何かあればよろしくお願いします。

せっかくですので、まだご発言されてない方にお当てしてよろしいでしょうか。

野村委員。

【野村委員】

大丈夫でございます。

【竹中会長】

坂野委員はいかがでしょう。

【坂廻辺委員】

私も特にありません。

【竹中会長】

高島委員はいかがですか。

【高島委員】

大丈夫です。

【竹中会長】

鳥居委員はいかがでしょう。

【鳥居委員】

文化財団の事業というのは、仮にAという事業があるとする、これに、この人を呼んで何かやろうとかイベント内容についてはどうやって決めるのですか。

【高木(晶)委員】

イベントの内容は、文化財団が決めているので、文化財団としてお答えさせていただきます。

イベントの内容も、今まで小牧でどういうことをやってきたかを踏まえながら、いろいろジャンルからなるべく違うものにしてみようと、その時の時代にあった人、あとは予算的なこともありますので、そういったものを踏まえて、財団の職員の中で、いろ

んな他の団体さん、他の文化財団がやっている事業とか、いろんなものを見て総合的に決めています。

【鳥居委員】

私が三河の方の高浜市というところで、子ども育成事業でいろんなイベントのことを皆さんと協力し合ってやっていて。初め2012年に高浜を舞台にした映画を作ったんですね。その時は映画を公開すると2,000人くらい人が見に来ていました。

これ調子に乗って、4年置きにやっていこうじゃないかっていうことになりました。それは全部子どもが作るの基本的にはライティングとか出るのも高浜の関係者とかそういうので、もちろんカメラとか、監督はプロがやります。最初の2012年の時は、堤未帆監督に協力していただいたのですけど。

その4年後はだんだん減ってくるのですよね。最後はもう300人ぐらいしか見にこない。これは何かどこかにずれがあるのではということで、子どもにアンケートを取りました。そしたら大人のスタッフが考えていることと、子どもが考えていることと、ものすごいずれがありました。子供たちに何がやりたいか、興味があることを聞くと、料理が一番であったり、演劇、芝居とかそういうのにもうは全然入らないのですよね。だからやっぱり生の声を聞いてないと駄目だと感じています。

映画だったら、何に興味があるかというとアニメ。アニメで声優になりたいとか、声優が一番多かったのでもっとびっくりしたのですけど。じゃあ今度アニメを作ろうじゃないかということで、今アニメを作っています。僕はあまり関わっていないのですが、ストーリーも市民から募集して賞金払って、現在制作中であります。

要するに提供する側と受け取る側のずれがものすごくあります。

その映画を作って公開しても誰も見にこない。何で見にこないのかはみんないつでも見れるYouTubeを見るからです。映画を公開するとその日しか来れない。子どもは忙しいから来ないですよね。最後はもうみんな本当にガラガラで、やっている意味がないないということで、今度はWeb公開にということで、その作り方を全く変えて今やっています。声優をやりたいのであれば声はみんなで作ろうという。もちろん監督はずっとその映像のプロの人にやってもらいましたが、そういうふうにしていくと結果はどうなるか分からないのですけど、やっぱり子どもの声を聞かないといけないと思います。

高浜市の考えは子どもが動けば祖父母が動くという、祖父母が最初に動いても子どもがついてこないの、あの町は子ども育成事業に非常に市長が熱心にやっているの、そういう動きになっているのですけど、少し参考になればと思ってお話しました。

【竹中会長】

ありがとうございます。

なお、最後に発言の有無にかかわらず、何かございましたか、よろしいですか。

前半の方で非常に濃い議論ありました。それを踏まえて決めていただくというところで、この案でよろしいかというふうに思います。

事務局案通りとしてよろしいでしょうか。

＝≪異議なし≫＝

では承認いただきました。

これで、ご審議いただきます内容はすべて終了いたしました。進行を事務局にお返しいたします。

【文化・スポーツ課長】

それでは、３．その他につきましては特にありませんので、以上をもちまして、令和６年度第１回小牧市生涯学習審議会を終了させていただきます。

今回の会議録については後日送付させていただきますので、ご確認をお願いします。

なお、委員の方々におかれましては、本年３月３１日までの任期となっております。２年間、本市生涯学習の振興にご尽力いただきましたこと、あらためてお礼申し上げます。

本日は、長時間にわたりありがとうございました。